

2021年度 事業計画

(自 2021年1月1日 ～ 至 2021年12月31日)

一般社団法人日本医療薬学会

創立30周年目を迎えた2020年は、1月から新型コロナウイルスによる感染が拡大し、感染症拡大防止対策のため、本学会の運営や事業も甚大な影響を受けた。2020年度の事業計画で予定していた各会議、第30回年会、研修会、各専門薬剤師制度の認定申請等が軒並み延期されたり、オンラインを駆使した開催へ変更された中で、第12回定時社員総会は、本年6月に全代議員からの書面決議を得て、無事終了した。同総会において2020-2021年度役員が選任され、第14回定時社員総会の終結時(2022年3月下旬頃)までを任期として、新役員体制及び委員会組織(新設された委員会を含む)による活動が開始された。

本学会の会員構成上、病院、薬局、大学所属者など医療及び教育関係者が多くを占めるため、2021年度は引き続き新型コロナウイルスへの感染対策を講じながら、第31回年会、フレッシュヤーズ・カンファランス、公開シンポジウムや、専門薬剤師制度にかかる研修会の開催、論文審査等を進めることで、引き続き学術活動の活性化を推進する。また、2020年度に拡充した各種学会賞の表彰を通じて、医療薬学分野における研究活動のさらなる活性化と、社会に向けた情報発信を進める。さらに今年度より、薬剤師の卒後教育に焦点を当てた活動や製薬企業との連携を模索する活動を開始し、次年度には何らかの形になるよう具現化を図る予定である。

昨年度、再構築した専門薬剤師制度の広報を進め、専門薬剤師の認定者を多数輩出することで、質高く、安心かつ安全な薬物療法の提供を通じた薬剤師の社会貢献を図り、国民福祉のさらなる向上と充実を目指す。特に、今年度より認定を開始した地域薬学ケア専門薬剤師制度は、超高齢化社会における地域医療で高い専門性を発揮することで、患者に質の高い薬学的管理を担う薬剤師の養成と実践を図るものであるため、日本薬剤師会や日本病院薬剤師会等、関連団体の協力を得ながら、本制度の普及促進を進める。

1. 年会開催

第31回日本医療薬学会年会

年会長 齋藤 秀之(熊本大学病院 教授・薬剤部長)

開催日程 2021年10月9日(土)～10日(日)(予定)

開催地 熊本県熊本市 熊本城ホールほか

ハイブリッド開催(現地開催+会期後オンデマンド配信)の予定

2. 医療薬学公開シンポジウム開催

第 81 回～第 84 回医療薬学公開シンポジウムを開催予定

3. フレッシュヤーズ・カンファランス開催

第 4 回フレッシュヤーズ・カンファランス

実行委員長 中村 敏明（大阪薬科大学薬学部 教授）

開催日程 2021 年 6 月 13 日（日）（予定）

開催地 大阪府高槻市 大阪薬科大学

4. 医療薬学誌の発行

第 47 巻 1 号～12 号を発行する。（毎月発行）

5. JPHCS 誌の発行

第 7 巻をオープンアクセスジャーナルとして発行する。（随時掲載）

6. 会議開催

1 第 13 回定時社員総会

（2021 年 3 月中旬から下旬頃に開催予定）

2 第 13 回臨時社員総会 第 31 回日本医療薬学会年会会期中に開催予定

3 定例理事会 年間 6 回開催予定

7. 各委員会活動

(1) 総務委員会

- 1 新型コロナウイルス感染症の蔓延期における学会運営に関する検討を行う。
- 2 働き方改革・新型コロナウイルスへの感染対策等を念頭にした学会運営・会議等の電子化を推進する。
- 3 共催（年会事業を除く）規程の整備並びに諸契約に関する事項を検討する。
- 4 諸規程の整備・定款見直しの必要性に関して確認する。
- 5 事務局組織体制の整備・強化（人員確保も含む）と事務員の勤務評定の導入を目指す。
- 6 その他、会の円滑な運営に必要な事項を検討する。

(2) 財務委員会

- 1 本学会の資産を適切に管理する。
- 2 予算の執行状況を定期的に確認する。
- 3 歳出入の適切性を監視する。

- 4 年会の組織委員会に参画し、年会長と理事会及び学会事務局との連携を推進する。
- 5 年会会計を適切に管理・監督する。
- 6 2020年度決算報告書を作成する。
- 7 公益社団法人への移行を見据えた2022年度予算案を編成する。
- 8 学会運営における財務改革について提言する。

(3) 企画・シンポジウム委員会

- 1 今後2年間(2021、2022年度)の公開シンポジウムのテーマ領域を協議・決定する。
- 2 今後2年間の公開シンポジウムの開催地及び実行委員長を決定する。
- 3 2021年度に開催される公開シンポジウム運営への助言、支援を行う。
- 4 本学会の委員会等が企画するプログラムの年会への組み入れを年会長に提言する。
- 5 新型コロナウイルスへの感染対策を考慮した公開シンポジウムの開催のあり方(WEB開催など)について協議する。

(4) フレッシュヤーズ活性化委員会

- 1 第4回フレッシュヤーズ・カンファランスを開催する。
- 2 第4回フレッシュヤーズ・カンファランスを開催することで、若手・新人の発表の場を提供するとともに、優秀な若手・新人を顕彰する。
- 3 2022年度以降のフレッシュヤーズ・カンファランスの開催計画を立案する。
- 4 若手・新人の研究アクティビティの向上策について検討する。
- 5 新型コロナウイルスへの感染対策を考慮したフレッシュヤーズ・カンファランスの開催のあり方(WEB開催など)について協議する。

(5) 広報・出版委員会

- 1 ホームページの更新及び改訂を継続する。
 - ① 会員以外の者(薬学研究者、医療関係者、薬学生、その他一般)に向けた情報を発信するため、コンテンツを検討する。
 - ② 新専門薬剤師制度を周知するため、専門薬剤師制度委員会と連携し、コンセプトや魅力などを積極的に発信するコンテンツの作成を検討する。
 - ③ 各種委員会と連携し、成果や活動内容を積極的に発信するコンテンツを作成する。
 - ④ 国際交流委員会及び年会あり方検討委員会と協力して、英文ホームページの更新を検討する。
 - ⑤ 出版図書の普及促進となるコンテンツの作成を検討する。
 - ⑥ 作成したコンテンツのメンテナンスを簡便且つ継続的に出来る体制構築に向けた検

討を行う。

- 2 薬学生や大学院生、非会員薬剤師等の加入勧誘を目的とした学会紹介リーフレットを作成し、配布する。
- 3 一斉配信メールなど、会員への広報活動の促進策を検討する。
- 4 「病態を理解して組み立てる 薬剤師のための疾患別薬物療法」の次期改訂版の編集方針を検討する。

(6) 会員委員会

- 1 正会員及び学生会員数の増加策を検討する。特に薬局薬剤師、薬学生や大学院生、製薬企業所属者、行政関係者の会員増加策に関する検討を行う。
- 2 会費徴収を含めた会員管理システムの利便性をより高めるための方策を検討する。
- 3 会員管理システムの運用改善に関する検討を行う。

(7) 医療薬学編集委員会

- 1 投稿論文の審査・採否の決定・掲載とより迅速で適切な体制整備を検討する。
- 2 医療薬学誌第 47 巻を発行する。
- 3 投稿論文並びに掲載論文の増加策の検討と学術誌としての質の維持・向上を図る。
- 4 医療薬学誌の紙媒体としての特性を踏まえたコンテンツの再編と、学術誌としての機能に加えて、会員からの情報提供・共有を図る媒体として活用することを検討する。

(8) JPHCS 編集委員会

- 1 JPHCS 誌の論文投稿を随時受け、これを審査し、受理された論文を第 7 巻に掲載する。
- 2 JPHCS 誌の認知度向上および投稿数増加に向けた取り組みを検討、実施する。

(9) 専門薬剤師制度運営委員会

- 1 各専門薬剤師制度を統括し、制度設計及び運営を管理・監督する。
- 2 各専門薬剤師制度の諸規程の新規策定及び見直しを検討する。
- 3 各専門薬剤師制度の研修施設の認定審査を実施する。
- 4 各専門薬剤師制度の連携研修の運営管理を行う。
- 5 下部組織として、次の小委員会及びワーキンググループを置き、その運営を管理・監督する。

① 薬物療法集中講義企画・運営小委員会

- ・ 薬物療法集中講義を企画・運営する。(年 2 回)

② 専門薬剤師認定試験小委員会

- ・ 専門薬剤師認定試験の試験問題を作成する。
- ・ 専門薬剤師認定試験の実施と採点を行い、合否判定結果を上申する。

③ 専門薬剤師制度支援システム検討ワーキンググループ

- ・ 認定申請及び審査の円滑な実施に向けた申請・審査システムを構築する。
- ・ 研修施設（連携研修を含む）を管理するシステムを構築する。

④ 中小療養病床専門薬剤師制度検討ワーキンググループ

- ・ 地域医療や慢性期医療を担う医療機関の所属者を対象とする専門薬剤師制度の構築を検討する。

- 6 新型コロナウイルスへの感染対策を考慮した集中講義等の開催のあり方（WEB 開催など）について協議する。

(10) 医療薬学専門薬剤師認定委員会

- 1 医療薬学専門薬剤師、医療薬学指導薬剤師の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 医療薬学専門薬剤師研修施設の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 3 医療薬学専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 4 下部組織となる医療薬学専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ・ 医療薬学専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを制定する。
 - ・ 受講単位の対象となるセミナーを受け付け審査・認定する。

(11) 薬物療法専門薬剤師認定委員会

- 1 薬物療法専門薬剤師、薬物療法指導薬剤師の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 薬物療法専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 薬物療法専門薬剤師の育成（症例サマリのまとめ方）と全国に向けた情報発信を行う。
- 4 本学会年会において、症例サマリのまとめ方に係るシンポジウム及びワークショップを企画し開催する。
- 5 下部組織となる薬物療法専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ・ 薬物療法専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを更新する。
 - ・ 単位認定の対象となるセミナーの申請を受け付け審査・認定する。

(12) がん専門薬剤師認定委員会

- 1 がん専門薬剤師、がん指導薬剤師の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 がん専門薬剤師の養成及び有資格者を対象とした研修会を立案し実施する。
 - ① がん専門薬剤師集中教育講座を日本病院薬剤師会と共催で実施する。（年4回）

- ② がん専門薬剤師アドバンスト研修会を実施する。
- ③ がん専門薬剤師全体会議を実施する。
- ④ がん専門薬剤師の申請に係る症例サマリのまとめ方セミナーを実施する。
- 3 がん専門薬剤師認定試験の問題を作成し試験を実施する。
- 4 がん領域の他学会とのコラボレーション企画を検討して実施する。
- 5 がん専門薬剤師の研修ガイドライン及びコアカリキュラムを更新する。
- 6 新型コロナウイルスへの感染対策を考慮した集中講義等の開催のあり方（WEB 開催など）について協議する。

(13) 地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会

- 1 過渡的認定を含む地域薬学ケア専門薬剤師の認定審査を実施する。
- 2 地域薬学ケア専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 地域薬学ケア専門薬剤師の育成（症例サマリのまとめ方）と全国に向けた情報発信を行う。
- 4 下部組織となる地域薬学ケア専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ① 本学会年会及び他学会等の学術大会において、症例サマリのまとめ方に係わるシンポジウム等を企画し開催する。
 - ② 地域薬学ケア専門薬剤師研修ガイドライン及びカリキュラムを更新する。
 - ③ 受講単位の対象となるセミナーを受け付け審査・認定する。

(14) 学会賞選考委員会

- 1 功績賞選考規程に基づき、功績賞受賞候補者を選考する。
- 2 振興賞選考規程に基づき、振興賞受賞候補者を選考する。
- 3 学術に関連する賞として、日本医療薬学会賞、学術賞、奨励賞及び **Postdoctoral Award** の各受賞候補者を募集し、各賞の選考規程に基づき各受賞候補者を選考する。
- 4 論文賞選考規程に基づき、医療薬学誌第 46 巻および **JPHCS 誌 Vol.6** の各誌に掲載された論文より、医療薬学誌論文賞および **JPHCS 誌論文賞** 受賞候補論文を選考する。

(15) 医療薬学教育委員会

- 1 卒前から卒後初期に対する薬剤師のキャリアパス構築に向けた事業の起ち上げを検討するため、以下について取り組む。
 - ① 各薬学部や日本薬学生連盟の協力を依頼し、初学年次（1、2 年生）に対して本学会の専門薬剤師の姿を学生に伝える活動（ウェビナーなど）の計画を検討する。
 - ② フレッシュヤーズ活性化委員会と情報共有・連携できる活動計画を検討する。

- ③ 卒後初期の薬剤師に対して医療薬学会の各種専門薬剤師認定委員会と情報共有・連携し、資格取得までのキャリアパスがイメージできるような資材・教材作成を検討する。

(16) 研究推進委員会

- 1 これまで医療薬学教育委員会が主催していた医療薬学教育セミナーを新たに臨床研究セミナーとして引き継ぎ企画・開催し、会員の研究活動を推進する。
- 2 【新規事業】会員による医療薬学研究（疫学研究等）のさらなる活性化の方策を検討し、医療薬学学術委員会と連携しながら、医療薬学学術小委員会活動につなげる。
- 3 【新規事業】臨床系薬学教員の研究活動に関する支援策を検討し、年会シンポジウムを企画・開催する。
- 4 新型コロナウイルスへの感染対策を考慮したセミナー等の開催のあり方（WEB開催など）について協議する。

(17) 国際交流委員会

- 1 アジア諸国の医療薬学者とともに国際シンポジウムを本学会年会のシンポジウムとして企画・開催し、薬学教育・研究・医療業務に関する情報交換を行う。さらに、会員の国際対応力の向上のため、国際シンポジウムの中で会員による英語での発表及び討論を企画する。また、これら国際交流事業実施のための運営体制を検討し、委員会の申し送り体制を充実させる。
- 2 海外における薬剤師の活動に関する情報を会員へ提供するとともに、会員の国際化へ向けた意識向上を図る。また、国際的な薬剤師の交流活動への支援策を検討する。
- 3 海外研修助成に関する事業を運用する。その際に、専門薬剤師海外研修派遣賞選考規定のメンテナンスを行う。
- 4 広報委員会と協力して、英文ホームページを充実し、学会活動、日本の薬剤師の活動、さらに医療薬学研究等を海外に発信する。

(18) 利益相反マネジメント委員会

- 1 利益相反の申告対象者の利益相反状態を確認する。
- 2 申告書類の保管管理を行う。

(19) 医療薬学学術委員会

- 1 学術活動の活性化に繋がる研究テーマを決定し、研究課題を公募する。
- 2 応募案件から学術小委員会として支援に資する研究課題を選考する。（3件程度）
- 3 2020年度に発足した学術小委員会を統括する。

4 下部組織の医療薬学学術小委員会で、以下の事項を実施する。

- ① 研究計画に沿って研究を実施し、年度毎に研究報告書を作成する。
- ② 研究最終年度には、年度毎の報告に加えて、研究成果最終報告書を提出する。
- ③ 本学会年会において、研究成果に関するシンポジウムを企画・開催する。

(20) 年会あり方検討委員会

- 1 年会の運営等に関わるルール作りを検討する。
- 2 年会の運営、会計処理の実施に必要な諸規程の整備を検討する。
- 3 年会運営事務に関わる委託契約を含めた体制及び契約のあり方を検討する。
- 4 国際交流委員会及び広報・出版委員会と協力して、年会用ホームページの英語版の構築を検討する。

(21) 公益社団法人化検討特別委員会

- 1 公益認定の取得に向けた検討を行う。
- 2 公益社団法人への移行に必要な諸規程の整備を進める。
- 3 公益認定の取得後の組織運営並びに財務管理体制の整備等について、総務委員会及び財務委員会と共に検討し、具体的な方策を進める。

(22) 創立 30 周年記念事業委員会

- 1 30 周年記念の座談会を企画し実施する。
- 2 30 周年の記念誌を編纂する。